

令和6年度第4回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和7年3月14日（金）午前10時00分から11時34分まで

開催場所：リサイクルプラザ2階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 議 事
 - (1) 長野市災害廃棄物処理計画（案）に対する市民意見募集（パブリックコメント）結果及び計画の決定の報告
 - (2) 資源プラスチック分別収集事業について
 - (3) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
- 6 その他
- 7 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表
- ・ 令和6年度第3回長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】
- ・ 資料1 長野市廃棄物減量等推進審議会名簿
- ・ 資料2-1 長野市災害廃棄物処理計画（案）に対する市民意見募集（パブリックコメント）結果及び計画の決定の報告
- ・ 資料2-2 長野市災害廃棄物処理計画
- ・ 資料3-1 資源プラスチック分別収集事業について
- ・ 資料3-2 プラスチック製品の分別方法が変わります
- ・ 資料4 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて

【出席委員】 11名

【欠席委員】 1名

【事務局】 9名

【報道・傍聴者】 2名（報道1名、一般1名）

【会議内容(要旨)】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

会長の河村です。審議会開始にあたり、一言ご挨拶申し上げます。年度末のお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、今年度4回目の会議となるが、長野市災害廃棄物処理計画の決定の報告、資源プラスチック分別収集事業及びし尿処理手数料の見直しについて、事務局から説明があり、皆さんと一緒に確認していく。長野市災害廃棄物処理計画は、パブリックコメントが実施され、本日はその結果と計画の決定の報告がある。資源プラスチック分別収集事業は、令和8年度からプラスチックの収集方法が一部変更されることから、分別方法等について説明がある。また、し尿処理手数料は、原則3年ごとに利用者負担の見直しを行うことから、処理手数料改定について説明がある。

本日の会議が、今年度最後の審議会となるが、毎回足を運んでいただき感謝申し上げます。本日も、よろしくお願ひ申し上げます。

3 環境部長あいさつ

委員の皆さまには、年度末のお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日の会議は、災害廃棄物処理計画について、審議会でご意見をいただいた上でパブリックコメントを行い、その結果を踏まえ計画決定をした説明を申し上げます。資源プラスチック分別収集事業は、令和7年度から豊野地区をモデル地区として収集を開始することから、本日は、実物を交えながら分別方法の説明を申し上げます。し尿処理手数料は、新年度から審議いただきし尿処理手数料の見直しについて説明申し上げます。

本日も、委員の幅広い見識の中から、ご意見をいただければと思う。よろしくお願ひしたい。

4 前回の議事録確認

事前に送付した令和6年度第3回審議会の議事録（要旨）確認。

（委員）今回（第3回議事録）は質疑応答の委員の個人名が入っていないが、これはどうしてなのか。それぞれ委員は自分の意見に責任持って発言している訳で、以前は名前が入っていたということがまず一つ。続いて、4ページ目の3番目の委員の意見で、災害廃棄物発生量の推計で、推計のトータル量に変化はないと思うが、あるいはし尿に対し計算上はもっと必要なのか。この「必要」という記述がどういう意味なのかわからない。

（事務局）一点目のご質問について、ホームページで公開されている他の審議会の議事録を見た中で、個人名は載せず、委員で表記されていたことから、それらと合わせ

る表記とした。二点目については、し尿を収集するくみ取りの車両の台数がもっと必要ではないか。避難所が分散されているので、汲み取り個所は1ヶ所でないことから、車両台数がもっと必要ではないかの「必要」ということと解釈している。

(委員) 誰が何を言ったのかは、公開した場合に必要性ないのかもしれないが、議事録の確認で、誰が何を発言したかは、時間も経っているのでその時の意見の内容が頭の中で整理できなかつた。もう少し早めに議事録の確認を出してもらいたい。あとそれぞれ委員というのは責任持って意見を言っているわけで、その責任の上において、公開されたとしても自分が何でこういう意見を言ったか、質疑したことが分かっているのではないかと思う。

(委員) 審議会のメンバーで確認したときに、名前があった方が、自分が言ったことが確認できて便利だという。それは同感する。しかし、Webに載せるのに関しては、ある程度、「委員」でぼやかしておいたほうがいいのではと思う。結構、今、Webに載せると変な風評被害のような、ちょっと悪質な、いろいろな人がWebの世界にはいる。中には揚げ足取るような人もいるので、完全に名前の特定制がされるような表記だと、活発な議論が縮小してしまう可能性もあるので、委員会の中では確認のために確かに名前があったほうがいいと思う。しかし、Webに公開する時には「委員」とぼやかした方が、議論が活発になってよろしいかと思う。

(事務局) ありがとうございます。ご要望とご質問、まさにその通りかと思う。まず議事録について、審議会の中では、先ほど委員の発言のとおり、お名前がそれぞれあっても当然よろしいと思う。そして、ホームページ上で議事録を公開していくが、その際は、固有名詞の部分を除いて「委員」という表記で掲出していきたいと思う。また、ご質問をいただいた、「必要」というのはし尿収集台数の確保が必要ではないか。し尿を収集する車両の確保という意味合いであると思う。また、上位計画である地域防災計画で、被災想定区域での避難者がどの程度出るのかは数値が出ているので、それに対し、一定の係数を掛けて発生量を推計するのだが、もっとし尿収集台数の確保が必要なのではとご意見をいただいたと記憶している。そのことを補足し議事録に残したいと思う。

(委員) 災害時に、処理方法によってはし尿で処理せず、可燃ごみとして処理する場合もあるということか。

(事務局) ケースバイケースであると思う。施設が被災していない場合と、能登半島地震のように処理施設自体が被災した場合、やはり仮設のトイレ等いろいろ増えてくる。簡易トイレも増えるとなると、やはり可燃で処理するということが想定されるので、その都度、災害の規模と種類等によって判断していくということにはなるかと思う。

(委員) 了解した。ありがとう。

(事務局) ご指摘いただいた件に関しましては、会長に確認いただいた中で事務局の方で責任を持って修正させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いする。

5 議事

(1) 長野市災害廃棄物処理計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)結果及び計画の決定の報告

資料2-1「長野市災害廃棄物処理計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)結果及び計画の決定の報告」及び資料2-2「長野市災害廃棄物処理計画」により説明(事務局)

(会長) 長野市災害廃棄物処理計画案については、パブリックコメントの結果を受けまして修正され、計画決定されたとの報告です。計画の施行は4月1日予定となっていますのでよろしく願います。本件についてはよろしいか。それでは次の議事ということで、2の資源プラスチック分別収集事業について分別方法に変更があるそうですので事務局から説明をお願いします。

(2) 資源プラスチック分別収集事業について

資料3-1「資源プラスチック分別収集事業について」及び資料3-2「プラスチック製品の分別方法が変わります」により説明(事務局)

(会長) 質問、意見ありましたらお願いしたい。

<以下、質疑応答>

(委員) チラシにCD、DVD、ブルーレイディスクとあるが、盤自体はプラスチックだが、タイトルラベルを剥がないで出してもいいのか。

(事務局) 支障はないということで確認しているのですが、収集対象の中に入れてはいる。資源プラスチックを出す際、サイズが大きいものを切ったり壊したりして小さくすれば出せるのではないかという話を、モデル地区での説明時にもいただいている。(資源再生センターの) 中間処理施設はプラスチック製容器包装の処理を基にした施設であり、硬いプラスチック等が混入されると、処理に支障が出る恐れがあるため、基本的にはサイズを変えて出すことは行わないよう説明をしている。また、プラスチック類を割ったりした場合、形状が鋭利になり、集積所に出す際や収集する際に危険が伴う恐れがあるので、製品をそのままの形で出すことを想定している。

(委員) レジャーシートの件で伺いたいのですが、シートを広げると30センチを超すので可燃ごみという説明であったが、折りたたんだ状態で5ミリ以下の場合でも、基本可燃ごみになるのか。あるいは、30センチ以下に簡単に切ることができるが、その場合、資源プラスチックで出してよろしいか。

(事務局) 折りたたんだ状態で、30センチ以内だからいいというのではなく、広げたら30センチを超えますし、そのような物は対象になりません。

(委員) 2点願います。今、切ったりしたものは駄目ということだが、大体壊れて

割れたとかで、出すことが多いかと思うが、その場合、不燃ごみで出すということか。もう一点は、地元説明会はどの程度の頻度でどの程度行うのか。以前、避難所に別のボランティアに行った際、古紙が何か分からないとか、分別ごとに種類を張り出さないとならないなど、特に高齢の方に丁寧に説明しないとならなかった。今でさえ、プラスチック容器包装の中に、汚れた容器プラが1割以上混入している状態で、排出者にかなり丁寧な説明をしないと混乱するのではないかと危惧している。

(事務局) 1点目については、当然割れて壊れた物、要は不用になり捨てるということであるが、先ほどからの説明のとおり、大きな物を割ってサイズ内に収めて出せばいいという想定はしていない。例えば、大きな衣装ケース等を粉々に割ったら出すことができるかと言われたら、そういう案内はしていないと説明している。

2点目については、基本的な説明会は豊野地区で行った。ごみ処理手数料導入時(平成21年10月)には、細かく住民説明会を行ってきたところだが、今回、豊野地区の各地区役員に説明を行い、チラシを豊野地区全戸に配布した。来年度一年をかけて、住民への説明会や広報、チラシ配布を行うほか、ホームページやLINE、YouTube等の媒体を利用し周知していくところである。

(委員) LINEやYouTubeというのは一番知って欲しいご高齢者の方には難しいもの。そういう中で、地域によっては告知放送、昔の有線というものもあるので、ご高齢の方は必ずそれを聞いているので、そういうものの活用も考えていただきたい。

(事務局) 別件ではあるが、令和7年度からサンデーリサイクルの開催時間変更となる案内の放送を行っているところである。

(会長) 確認だが、壊れた、割れたというものはプラで出していいということか。原形をとどめていけば、例えばタッパーが二つに割れた場合、可燃ごみとして出すということか。

(事務局) プラとして出す場合、その物の原形をとどめているのであればとなる。なかなか線引きは難しいところであるが、大きなものを壊して出すということについては、それは止めてくださいという説明になる。今回、プラスチックのものについては、処理選別の段階で手選別ということで人の手も入る。また、機械の方も、そもそもが、この硬いプラスチックを対象としたような施設設備ではない。

(委員) 汚れと硬さと大きさについては、どういう基準で考えていくか。例えば緩衝材等類は、かなり大きなものでも、現在プラスチック製容器包装で出している。僅かでもサイズを超えているプラスチック製品は出すことができないことになっている。意見として、そのあたりの基準がある程度緩やかにして、出すことができる方向にした方がいいのではと思う。あと、汚れている場合、再利用する際に妨げになると聞いている。汚れはあまりよろしくないのではないか。そのような感想を受けた。そのあたりの基準があればいいと思う。

(事務局) ご意見として承る。この短時間の中で、すべて理解いただくのはなかなか難しいことかとは思いますが、短時間の間にもこれだけ質問が出てくるということは、また全市的に説明していく中で、それぞれ思いがある部分があるかと思う。また、

先ほど説明したように、豊野地区をモデル地区とし、来年度実施していく中でごみや資源物の収集状況や分別状況、また市民へのアンケートを行う中で、Q AやF A Qなど想定したものが出てくると思う。市民に分かりやすい形で示して行くのが、丁寧な説明になると思う。今後、状況を見ながら判断していくところで、今後審議会において説明していきたい。

(委員) チラシも豊野分はできているが、是非とも(表紙)真ん中の下、容器包装指定袋の下に、「汚れを落として」と一言入れていただければいいかと思う。それから、「しゃもじ」より、若い方はプラスチックのスプーンやフォークの方が多いかと思う。その辺のことも考慮していただきたいと思う。

(会長) 事務局で検討いただきたいと思う。
最後の議事に入りたいと思う。3の一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の見直しについて事務局から説明をお願いします。

(3) 一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の見直しについて

資料4「一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の見直しについて」により説明(事務局)

(会長) ただいま予告ということで説明があった。具体的には、今年の6月から審議が始まるということで、その際に改めて詳しい説明をいただき、質問等受けたいと思う。

6 その他

(事務局) 本日の議事録は、ご指摘いただいたとおり速やかに要旨を作成し、委員に内容確認をしていただくよう努めるのでよろしくお願いしたい。なお、それに先立ち、本日の概要等をまとめた簡易的な開催結果と資料は、ホームページで公開させていただく。

7 閉会(午前11時34分)